

Alteryx, Inc.エンドユーザーライセンス契約

同意ボックスにチェックを入れるか、購入製品をインストールまたは使用することにより、お客様は本契約の条件に同意したものとみなされます。本契約は、お客様が署名した書面による契約と同様の拘束力と強制力を有します。これらの条件に同意しない場合は、購入製品をインストールまたは使用しないでください。お客様が会社またはその他事業体の従業員または正式な代理人として購入製品を使用する場合、お客様は、お客様が本契約を締結し、本契約に基づきその会社または事業体を拘束する権限を有することを表明するものとします。

本エンドユーザーライセンス契約は、参照により組み込まれる添付文書や条件を含め、Alteryx, Inc.または以下のセクション14.4に定める該当の関連会社（以下「Alteryx」）とお客様（以下に定義）との間で締結され、購入製品の使用を統制するものです。追加サービスやWebサイトの利用については、別途規定される利用条件が適用される場合があります。

1. 定義：本契約で使用される用語の意味は以下のとおりです。

1.1. 「関連会社」とは、本契約の当事者を直接的、または1つ以上の仲介者を通じて間接的に支配する、または支配される、あるいは共通の支配下にある事業体を意味します。この定義における「支配」とは、当該事業体における議決権の50%超を直接的または間接的に所有または支配することを意味します。

1.2. 「契約」とは、本エンドユーザーライセンス契約（「EULA」）を組み込む該当の注文書と、本EULA（一般条件、該当する導入条件、該当する製品別条件を含む）、およびそれに付随する補遺、修正、添付書類、別紙を含むものを意味します。

1.3. 「Alteryxソフトウェア」とは、Alteryxが所有し、本契約の一部としてお客様に提供されるテクノロジーを意味します。「Alteryxソフトウェア」には、トライアルライセンス、非商用ライセンス、無償またはベータ製品は含まれません。

1.4. 「適用法」とは、本契約に適用される、連邦、州、地方、外国政府または管轄権を有する裁判所や法廷の法律、条例、規制、命令、判決、その他の要求事項を意味します。

1.5. 「請求」とは、(a) 法的機関、規制当局、行政機関による、または (b) 司法手続の一部である、当事者に対して提起された請求、法的手続き、苦情、訴訟を意味します。

1.6. 「機密情報」とは、開示当事者（以下に定義）の事業に関する非公開または専有情報で、技術、商業、財務、従業員、または計画に関する情報を指し、本契約に関連して開示当事者から受領当事者（以下に定義）に開示されるものを意味します。機密情報とは、(a) 開示時に書面にて機密と指定される情報（印刷物、文書、図形、電子形式を含む）、または (b) 開示時に指定されなくとも、その性質上機密であるか、機密であることを受領当事者が知っている、または合理的に知っているはずである情報を含みます。

1.7. 「お客様データ」とは、お客様自身のデータセットおよび/またはお客様が第三者から直接ライセンスを受けた第三者データセットを意味します。

1.8. 「導入条件」とは、<https://www.alteryx.com/la-deploy>に記載された、該当する導入条件別紙（クラウド条件別紙、オンプレミス条件別紙、またはプロフェッショナルサービス条件別紙など）を意味します。

1.9. 「一般条件」とは、本エンドユーザーライセンス契約に記載された、製品に依存せず適用される条件を意味します。「一般条件」には導入条件、製品別条件、注文書は含まれません。

1.10. 「ライセンス期間」とは、注文書に記載された購入製品のライセンスの有効期間（リセラー経由で購入した場合は購入文書

に記載された期間）を意味します。また、本契約に従って当該注文書が終了した場合、短縮されることもあります。

1.11. 「注文書」とは、本EULAの条件に従ってお客様とAlteryxの間で締結された、製品やサービスの提供内容を記載するAlteryx発行の注文書を意味します。明確にするために、お客様またはお客様の代理人が提示する購入注文書や類似の文書は注文書には該当しません。

1.12. 「当事者」または「両当事者」とは、Alteryxまたはお客様、もしくはその両者を意味します。

1.13. 「製品」とは、Alteryxが本契約に基づきお客様に提供する、オブジェクトコード形式またはSoftware as a Service（サービスとしてのソフトウェア）形式のAlteryxソフトウェアを意味し、該当する技術資料やアップデートも含まれます。

1.14. 「製品別条件」とは、本契約に添付、または参照により組み込まれる文書や別紙（注文書を含む）のうち、特定の製品、シンジケートデータ、SDK、その他のAlteryx提供物の使用に必要な追加条件（該当する場合）に記載したものを意味します。

1.15. 「プロフェッショナルサービス」とは、お客様が購入した、注文書に記載されるトレーニング、導入支援、その他のプロフェッショナルサービスを意味します。

1.16. 「購入製品」とは、(a) お客様が料金を支払った、または支払うべき、(b) Alteryxが他の製品、サービス、またはシンジケートデータとバンドルした、または (c) Alteryxが料金を免除し、無償で提供した、製品、プロフェッショナルサービス、SDK、シンジケートデータを意味します。「購入製品」には、お客様に提供された、またはお客様にアクセス権が提供された、関連する技術資料やアップデートが含まれます。

1.17. 「購入文書」とは、お客様とリセラーとの間で締結された、お客様に提供される購入製品が記載された注文書を意味しません。

1.18. 「代表者」とは、当事者の取締役、従業員、関連会社、コンサルタント、下請業者、弁護士、会計士、その他の専門アドバイザーを個別または集合的に意味します。

1.19. 「リセラー」とは、Alteryx製品およびプロフェッショナルサービスのAlteryx認定リセラー、パートナー、販売代理店、または相手先ブランドメーカーを意味します。

1.20. 「成果物」とは、製品によって生成された結果または出力を意味します。

1.21. 「SDK」とは、Alteryxが本契約に基づきお客様に提供するAlteryxソフトウェア開発キットを意味し、アップデートや、別途

ライセンス契約なくお客様が取得したAlteryx SDKの旧バージョンを含みます（該当する場合）。

1.22. 「シンジケートデータ」とは、Alteryxが調達し、お客様がライセンスを受けて料金を支払った第三者データを意味します。

1.23. 「技術資料」とは、製品について一般に公開されている標準的な公表仕様書であり、(a) <https://help.alteryx.com/?lang=ja> で公開され、(b) (i) 機能的、技術的、設計的、性能的仕様が記載したもの、(ii) インストール、構成、管理、運用、保守の手順および指示を記載したもの、(iii) トレーニングガイドおよびユーザーマニュアルを含むものを意味します。「技術資料」には、第三者コンテンツ、ユーザーフォーラムに投稿されたコンテンツ、将来の製品や将来の製品機能に関するコンテンツは含まれません。技術資料はAlteryxにより随時更新される場合があります。

1.24. 「第三者コード」とは、購入製品に含まれるコンポーネントのうち、(a) 第三者ライセンサーにより提供され、(b) 購入製品の一部として提供され、(c) 購入製品から削除（または単独で使用）できないものを意味します。

1.25. 「第三者ライセンサー」とは、Alteryxに対して、当該第三者が所有する特定のソフトウェア、データ、第三者ツールをサブライセンスまたは配布する権利を許諾した第三者を意味します。第三者ライセンサーは、本契約において自らのソフトウェア、データ、第三者ツールに関連する範囲で受益者となります。

1.26. 「第三者ツール」とは、納品時に購入製品に組み込まれていない、またはAlteryxが提供していないが、第三者またはお客様によって作成され、購入製品に追加、または購入製品と共に使用される、設定可能なコンポーネント、ウィジェット、アドオンを意味します。

1.27. 「アップデート」とは、購入製品の修正版リリースであり、ライセンス期間中にお客様に提供され、当該購入製品の修正、改善、機能強化を組み込んだものを意味します。

1.28. 「あなた」および「お客様」とは、購入製品をダウンロードまたは取得してエンドユーザーとして使用する個人または事業体を意味します。ただし、注文書に基づく契約の目的上、「お客様」への言及は、当該注文書を締結した特定のお客様事業体のみを指すものとして解釈されます。

2.

支払いおよび納品：お客様は、注文書に記載されたすべての異議のない料金を期限内に支払うものとします。正当な理由に基づいて料金に異議を唱える場合は、請求書の日付から30日以内にAlteryxに通知しなければなりません。支払い条件は、注文書に別段の定めがない限り、電子請求書の受領日から正味30日以内とします。本契約に明示的に規定されている場合を除き、注文書はキャンセルできず、すべての料金は返金されません。本EULAまたは適用される注文書の終了日において、すべての異議のない料金（請求書発行前であっても、お客様が支払うことを約束した料金を含む）は、直ちに支払い期日を迎え、支払い義務が生じるものとします。

お客様が異議のない料金を支払い期日までに支払わない場合、本契約の重大な違反となり、Alteryxは単独の裁量により、以下のいずれかまたはすべての措置を講じることができます（本契約または適用法に基づき利用可能なその他の救済措置を制限するものではありません）：(a) お客様の支払い不履行を通知すること（以下「**支払い不履行通知**」）。支払い不履行通知は、本契約**セクション12.2**に基づく違反通知としての効力も有します。(b) お

客様が支払い不履行通知を受領してから10営業日以内にAlteryxへ支払いを行わなかった場合、Alteryxは該当する注文書における購入製品へのアクセスを停止することができます。(c) お客様がアクセス停止から30日以内にAlteryxへ支払いを行わなかった場合、Alteryxは当該注文書を終了し、購入製品に適用されるライセンス期間の全期間分の料金が直ちに支払い期日を迎え、支払い義務が生じるものとします。

購入製品について、お客様は、Alteryxが発行する請求書に記載された料金と適用される売上税および使用税（VAT、GST、サービス税を含む）をAlteryxに支払うことに同意するものとします。該当する場合、お客様は注文書に署名する前に、適切な免税証明書をAlteryxに提供しなければなりません。お客様がAlteryxへの支払いから所得税を源泉徴収する義務を負う場合、Alteryxへの支払いから60日以内に、正式な納税証明書をAlteryxに送付することに同意するものとします。

Alteryxは、購入製品を電子的に、または（電子的提供が商業的に不合理であるとAlteryxが単独の裁量により判断する場合には）物理メディアにて、注文書に指定された納品先、または当事者が書面により合意した場所に納品または当該場所で利用可能にします。購入製品が電子的に提供される場合、それらがダウンロード可能な状態になった時点で納品済みとみなされます。購入製品が物理メディアで提供される場合は、注文書に記載された物理的な「送付先」住所に納品された時点で受領済みとみなされます。

3. ライセンス付与およびライセンス制限

3.1

ライセンス付与：Alteryxはお客様に対し、限定的、譲渡不可、全世界的（ただし本契約により制限される場合を除く）、ロイヤリティフリー、サブライセンス不可、権利移転不可、非独占的なライセンスを付与します。これは、Alteryxからライセンスキー（以下に定義）を発行された購入製品を、お客様の社内業務目的のためにインストールおよび使用するためのものです。ただしその使用は、(a) 本契約に含まれる権利および制限、(b) 該当する注文書に記載された制限、(c) 関連資料、(d) 許可されるユーザー数および/または許可されるコア数（該当する場合）に従うことを条件とします。注文書において特に関連会社による購入製品の使用が許可されている場合、その使用は本契約の条件に従うものとし、お客様および当該関連会社は、それらの関連会社のすべての作為および不作為について責任を負うものとします。

3.2

許可されたユーザー：お客様はAlteryxに対し、購入製品の使用が許可されており、かつ該当するライセンスの料金が支払われている従業員（以下「許可されたユーザー」）を特定する必要があります。これはAlteryxが要求する方法で（お客様がそれぞれの許可されたユーザーに割り当てた有効なメールアドレスを提出するなど）行わなければなりません。許可されたユーザーの総数は、注文書に基づき購入されたユーザーベースライセンス数、またはAlteryxが非商用ライセンスやトライアルライセンスの形で付与した数を超えてはなりません。ユーザーベースライセンスは、お客様の従業員が退職した場合や、指定された従業員の職務内容に購入製品の使用が含まれなくなった場合、時間の経過に応じて、一意に識別される他の個人に再割り当てすることができます。ただし、1つのユーザーベースライセンスを複数のユーザーで共有できるような頻度で再割り当てすることはできません。

3.3

許可されない使用：本契約に明示的に定められている場合を除き、お客様は以下の行為を行うことはできません：(a) 購入製品のいずれかの部分を複製、改変、派生物の作成、または他のソフ

トウェアに組み込むこと、(b) 購入製品（またはその複製物）や本契約に基づく権利を配布、販売、再販、貸与、リース、サブリース、サブライセンス、タイムシェア、貸出、またはその他の方法で提供すること、(c) コンピューターサービス業務、データ処理サービス、第三者アウトソーシングサービス、クライアントベースのコンサルティングサービスのサポート、会員制またはサブスクリプション型サービス、サービスビューロー型サービス、タイムシェア型サービス、ホスティングサービスの一部として、または第三者の代理として購入製品および/または成果物を使用、提供、許可すること（購入製品および/または成果物を用いて第三者またはクライアント向けの製品やサービスを作成または販売する行為を含みますが、これに限定されません）、(d) 購入製品をインターネットや類似のネットワークまたはネットワークサービス上に配置すること、またはユーザーベースライセンスを仮想化すること（注文書に明記されている場合やAlteryxの書面による許可がある場合を除きます）、(e) 購入製品で使用されている初期化システムや暗号化技術を解除または回避しようとする、または使用制限や技術的アクセス制御を回避する方法で購入製品を使用すること、(f) 購入製品に含まれる製品識別情報、所有権表示、著作権、商標、サービスマーク、その他の通知を改変、削除、隠蔽すること、(g) Alteryxによって提供されたログインID、パスワード、ロックコード、認証コード、ライセンスキー、シリアル番号、その他の資格情報を、(i) 許可されたユーザー以外に開示すること、(ii) 購入製品へのアクセスや利用以外の目的で使用すること、(iii) 複数の許可されたユーザーが同一の資格情報を使用できるようにすること、(h) 許可されたユーザー以外の個人または第三者に購入製品へのアクセスおよび利用を許可すること、(i) 購入製品またはその構成要素を逆コンパイル、逆アセンブル、デコード、リバースエンジニアリング、またはその他の方法でソースコードバージョン（組み込まれたデータを含む）を導出、再構築、発見しようとする、(j) 購入製品の性能に特有の情報や分析

（ベンチマークデータなど）を公に配布すること、(k) 購入製品を使用して、Alteryxの製品と競合する製品を開発、改変、または改善すること、(l) Alteryx、その関連会社、または第三者ライセンサーに対し、Alteryxソフトウェア、購入製品、ワークフロー、またはその派生物に関して、特許侵害またはその他の知的財産権侵害の主張を行うこと（または第三者によるそのような主張を認可、支援、助長すること）、(m) 本契約または注文書の条件を開示すること、(n) お客様が作成した成果物および/または購入製品を、本契約（および該当する注文書）に基づいて付与されたライセンスの範囲内で、かつ社内業務目的以外に使用すること、または使用可能にすること、(o) 契約上の利用制限（注文書に記載されたものを含む）を超えて購入製品を使用すること、(p) 購入製品内で第三者データ（クライアントデータや、お客様と第三者とのサービスまたはコンサルティング契約のもとで提供されたデータなど）を、当該第三者のためにまたはその利益のために使用すること（その第三者データを成果物に組み込むことを含む）。明確化のため、これはお客様が社内業務目的のためにライセンスを受けた第三者データの使用を妨げるものではありません。

3.4.

ライセンス指標、評価ライセンス、および非商用ライセンス：購入製品の使用は、お客様の購入に適用されるライセンス指標、評価ライセンス、非商用ライセンス条件（<https://www.alteryx.com/la-metrics>）によっても管理されます。

3.5

シンジケートデータ：お客様がシンジケートデータのライセンス

を購入した場合、その使用は本契約および追加条件（<https://www.alteryx.com/la-data>）に従います。

3.6.

アップデート：Alteryxは、修正、改善、機能強化を組み込んだ購入製品のアップデートを随時リリースします。Alteryxは、単独の裁量により、購入製品をいつでもアップデートする権利を留保します。

3.7

コンプライアンス：Alteryxが合理的に要求する場合、お客様は購入製品の使用が本契約条件に準拠していることを署名入りの書面で証明するものとします。Alteryxは、自身の費用負担で、かつ12か月に1回を限度に、自社の従業員または独立した第三者（または両方）を任命して、お客様の購入製品の使用、インストール、導入が本契約に準拠しているかを確認できるものとします。

3.8

第三者コード：購入製品には第三者コードが含まれる場合があります。一部の第三者コードには、購入製品の使用に適用される追加条件（Alteryxが特定の第三者ライセンサーの帰属を提示する義務など）が存在する場合があります。

3.9

SDK：お客様がSDK（購入製品に無償で付属）を使用する場合、その使用は本契約および追加条件（<https://www.alteryx.com/la-sdk>）に従います。

3.10

導入条件：当事者は、該当する導入条件別紙（クラウド・AI条件別紙、オンプレミス条件別紙、プロフェッショナルサービス条件別紙など）が、対応する購入製品に適用されることに同意するものとします。

4. 第三者によるアクセスおよびツール

4.1

関連会社による利用：お客様は、該当する注文書において明示的に許可されている場合に限り、関連会社に購入製品へのアクセスおよび利用を許可することができます。お客様および該当する関連会社は、そのような関連会社のすべての作為および不作為について連帯して責任を負うものとします。

4.2

お客様に代わる第三者による利用：お客様は、関連会社または第三者の請負業者に対し、お客様の代理（または注文書において許可されている場合は関連会社の代理）としてのみ購入製品を操作、使用、またはアクセスすることを許可することができます。ただし、その利用またはアクセスは、お客様（または許可されている場合は関連会社）の社内業務目的に限られます。明確化のため、注文書において許可されていない限り、関連会社や第三者の請負業者は、自らの商業的目的のために購入製品を利用することはできず、必ず(a) お客様が提供した資格情報を用いて購入製品にアクセスし、かつ(b) お客様が調達した購入製品を利用してお客様にサービスを提供しなければなりません。お客様は、当該関連会社または第三者の請負業者が購入製品をお客様に代わって操作、使用、またはアクセスする場合に、本契約の条件を遵守していることを保証する責任を負うものとします。また、お客様は、そのような関連会社または第三者の請負業者の作為または不作為に対して単独で責任を負います。Alteryxから合理的に要求があった場合、お客様は、本セクションに従って購入製品を利用する関連会社または第三者の企業を特定しなければなりません。

4.3

第三者ツール：お客様は、第三者ツールの利用が、該当する第三

者の利用条件の対象になる場合があることに同意するものとし、お客様は当該第三者ツールにより要求される条件を遵守する責任を負い、第三者ツールの利用はすべてお客様自身のリスクにおいて行うものとし、

5. 秘密保持

5.1

特段の表示や指定がなくとも：(a) すべての購入製品はAlteryxの秘密情報とみなされます。(b) すべてのお客様データはお客様の秘密情報とみなされます。(c) 本契約の条件は、両当事者の秘密情報とみなされます。ただし、次のものは「秘密情報」に含まれません：(i) 受領当事者の過失によらず公知となった情報、(ii) 開示当事者が開示した時点において、秘密保持義務なしに受領当事者が保有または知っていた情報、(iii) 開示当事者以外の情報源から、秘密保持義務なしに受領当事者が知ることになった情報（その情報源となった個人または団体がその情報に関する秘密保持義務や使用制限に縛られていない場合に限り）、(iv) 開示当事者の秘密情報を使用することなく、受領当事者が独自に開発した情報。

5.2

各当事者は、秘密情報を受領する場合（以下「**受領当事者**」）、本契約に基づいて、または本契約に関連して、他方当事者（以下「**開示当事者**」）から直接的または間接的に開示された秘密情報の機密性を保持することに同意し、またその代表者にも書面で同様の義務を遵守させるよう指示するものとし、各当事者は、本契約における当該機密情報に関する秘密保持義務をそれぞれの代表者に対して通知するものとし、当該代表者が当該秘密情報に関して本契約の条項に違反した場合、受領当事者がその責任を負うものとし、本契約に基づく受領当事者の秘密情報の秘密保持義務は、開示当事者が当該秘密情報を実際に開示した日から5年間有効とします。ただし、営業秘密の保護義務については、当該情報が適用法の下で営業秘密である限り存続するものとし、

5.3

受領当事者は、次の場合に限り、秘密情報を開示することができます：(a) 本契約の条件に従って購入製品を提供または使用するために必要な場合、(b) 知る必要がある場合、受領当事者の代表者に対して、(c) 本契約において明示的に開示が許可または要求されている受領当事者の代表者に対して、または(d) 当事者間で紛争が生じた場合に、自らの権利を確立するために必要な範囲で。前記の定めにかかわらず、受領当事者が適用法に関連して開示当事者の秘密情報を開示する必要がある場合、受領当事者は、(適用法の下で可能な場合に限り) 開示の前に書面で通知を行い、開示当事者が保護命令、秘密扱い、またはその他適切な救済措置を求める機会を得られるようにするものとし、秘密情報の開示を要求された受領当事者は、当該行為に関連して開示当事者に合理的な支援（開示当事者の負担で）を提供するものとし、

6. 所有権

6.1

当事者による所有権：Alteryxがお客様に提供する製品またはサービス（購入製品、シンジケートデータ、コンテンツ、アプリケーションプログラミングインターフェース、地図、経路、画像、写真、動画、音声、テキスト、ならびに必要なに応じて「アプレット」などを含むがこれらに限定されない）およびそれらの複製、改変、派生物（お客様のフィードバックを組み込んだ変更を含む）に関するすべての権利および知的財産権は、Alteryxによって所有

またはライセンス付与されており、本契約またはその他によりお客様に所有権が移転されることはありません。本契約のいかなる条項も、米国または国際的な知的財産法を含む、適用法令の下でのAlteryxの権利を放棄するものではありません。本契約に基づいて特別に付与されていないすべての権利は、第三者ライセンサーを含むAlteryxおよびそのサプライヤーによって留保されています。プロフェッショナルサービスおよび関連する提供物は、適用法で定義される職務著作物（Work-for-Hire）には該当しません。第三者ライセンサーは、自らが保有する第三者コード、データ、または第三者ツールに関する所有権を明示的に留保します。お客様は、購入製品を使用する際にお客様が所有し提供するデータまたは情報に関するすべての権利および知的財産権を保持するものとし、

6.2

フィードバック：お客様が購入製品またはその他のAlteryxの既存または潜在的な製品もしくはサービスに関して、フィードバック、提案、アイデア、問題点または欠陥の特定とその解決策（総称して「フィードバック」）をAlteryxに提供する場合、お客様はAlteryxおよびその関連会社に対し、当該フィードバックをいかなる方法でも使用できる、世界的、非独占的、ロイヤリティフリー、終了不能なライセンスを付与するものとし、このライセンスには、フィードバックを購入製品またはその他の既存または将来の製品もしくはサービス（Alteryx、その関連会社、パートナー、およびリセラーのものを含む）に組み込む権利が含まれます。

7. データ

お客様は、購入製品をお客様データと共に使用することができます。これには、お客様が第三者から直接ライセンスを受けた第三者データセットを含みますが、お客様が当該第三者との契約条件に準拠し、かつ本契約に従って使用する場合に限られます。Alteryxは、お客様によるお客様データの提供または使用に起因して発生する損害や請求について、一切責任を負いません。お客様は、本契約に記載された役割に関連して、データプライバシーおよび保護に関するすべての適用法（すべてのお客様データの取得および取り扱いに関するものを含む）を遵守する責任を負います。お客様による本セクションの違反は、本契約に基づくライセンス範囲の違反とみなされます。

Alteryxは、製品およびサービスの改善、サポートおよびトラブルシューティングの提供、当社の契約や利用規約の遵守確認、ならびに製品およびサービス提供に必要な事業運営を行うために、お客様の購入製品のインストール、登録、および利用に関する使用状況データ（限定的な個人データを含む場合があります）を自動的に収集することがあります。Alteryxは、お客様または許可されたユーザーを特定できる使用状況データを公表することはありません。使用状況データに個人を識別できる情報が含まれる場合、Alteryxは自社のプライバシーポリシー（<https://www.alteryx.com/ja/privacy>）に従って当該データを収集および利用します。

8. サポートおよびプロフェッショナルサービス

8.1

サポート：お客様がAlteryxからライセンスを受けた購入製品について、AlteryxはAlteryxサポートガイドライン（<https://www.alteryx.com/support-policy-and-guidelines>）に従い、また該当する注文書に別途記載がある場合はそれらに従って、サポートを提供します。

8.2

プロフェッショナルサービス：Alteryxは、お客様が購入し、注文書に記載された日数または時間数のプロフェッショナルサービスを提供します。両当事者は、一般条件に基づくプロフェッショナル

ルサービスの範囲が、購入製品の利用に関するイネーブルメントおよびトレーニングの支援に限られることを認めるものとします。追加のプロフェッショナルサービスについては、導入条件に含まれるプロフェッショナルサービス条件により管理されます。

9. 限定保証

9.1

Alteryxは、すべての購入製品（トライアルライセンス、非商用ライセンス、無償またはベータ版製品を除く）について、適用される導入条件の保証セクションに記載されているとおり保証します（総称して「**製品およびサービス保証**」）。

9.2

お客様が保証請求の原因となる状況が初めて発生した日から45日以内にその請求についてAlteryxに書面で通知しない限り、Alteryxは製品およびサービス保証の請求に関する責任を負いません。上記の通知には、(a) 購入製品が技術資料にどのように適合していないかの具体的な説明、および (b) Alteryxが当該不適合を確認するために再現可能なテストケースを作成できる十分な情報を含める必要があります。

9.3

購入製品が技術資料に実質的に適合していないことをAlteryxが単独かつ合理的に判断した場合、Alteryxは次のいずれかを行います：(a) 購入製品の代替品、または欠陥を修正するエラー修正や回避策を商業的に合理的な期間内に提供する、または (b) 上記 (a) の救済策が実行不可能または商業的に不合理であると判断した場合、該当する注文書における購入製品を終了させ、欠陥のある購入製品の残存ライセンス期間に対して日割り計算による返金を行う。

9.4

Alteryxは、次の事由による製品およびサービス保証請求に対して救済措置を提供する義務を負わないものとします。(a) Alteryx以外の者による購入製品の改変、(b) Alteryxの最低要件を満たさないシステム上での購入製品の使用、または (c) Alteryxが提供していないソフトウェアもしくはハードウェアに起因する場合。

9.5

Alteryxの全責任およびお客様が本製品およびサービス保証の請求の原因となった事項に関して有する唯一の排他的救済手段は、本第9条に定める救済手段に限られます。

9.6

各当事者は、以下を表明し保証するものとします：(a) 当事者が会社その他の法人である場合、その設立地の適用法に基づき正当に組織され有効に存続しており、本契約を締結しその条項を履行するための完全な法人権限を有していること。(b) 本契約を適法に締結・履行する権限を有していること。(c) 本契約は当該当事者にとって法的かつ有効な義務であり、その条項に従い拘束力を持ち、強制力を有していること。(d) 本契約の締結、交付、および履行は、当該当事者が関与し拘束される口頭または書面の契約、証書、了解事項に抵触せず、また裁判所、政府機関、行政機関その他の管轄機関の適用法にも違反しないこと。(e) 本契約の履行にあたり、適用されるすべての法令を遵守すること。

9.7

免責事項。本規約に明示的に規定されている場合を除き、Alteryxまたは第三者ライセンサーは、いかなる表明または保証も、明示的または黙示的であっても、購入製品または第三者ツールに関して提供いたしません。これには、所有権、非侵害、商品性、およ

び特定目的への適合性に関する黙示の保証が含まれますが、これらに限定されません。試用ライセンス、非商用ライセンス、未払いまたはベータ版製品、およびSDKは、「現状有姿」で提供されます。Alteryxは、第三者製コード、第三者製ツール、およびお客様によるSDKの使用に関する一切の責任を否認します。Alteryx、または第三者ライセンサーは、購入した製品または第三者ツールの正確性、信頼性、または完全性に関して、明示または黙示を問わず、いかなる表明または保証も行いません。本契約に明示的に規定されている場合を除き、購入製品および第三者製ツールの使用に関するすべてのリスクは、お客様が負うものとします。お客様は、本契約を締結するにあたり、本契約に明示的に規定されていないいかなる約束、保証、または表明にも依拠していないことを認めるものとします。

10. 請求と補償

10.1

Alteryxは、お客様またはお客様の代表者（共同してまたは個別に「**お客様関係者**」）に対して第三者から提起されたAlteryxソフトウェア（Alteryxが提供したもの）が当該第三者の米国発行特許、商標、営業秘密権、または著作権を直接侵害または不正使用しているとするクレーム（「**侵害申し立て**」）について、当社の費用負担で防御および補償します。Alteryxのお客様関係者に対する補償義務は、当該侵害申し立てに関して管轄裁判所により最終的にお客様関係者に科された損害賠償金および費用（合理的な弁護士費用を含む）、並びにAlteryxが書面で事前承認した和解に限定金されるものとします。

侵害申し立てが提起または通知された場合、Alteryxは自己の判断および費用負担において以下の措置を講じることができます。(a) 侵害申し立てを回避するために必要なライセンスを取得する。(b) 侵害申し立てを回避するために製品の全部または一部を修正または交換する。ただし、その修正または交換は実質的に同等以上の機能を有するものでなければならない。(c) Alteryxが**セクション10.1 (a)** または **(b)** の対応を商業的に合理的でないと判断した場合に限り、次のいずれかを終了することができません。(i) 本契約、(ii) 適用される注文書、または (iii) 適用される注文書に基づく購入製品。

Alteryxが上記のとおり本契約、該当する注文書または該当する購入製品を解除した場合、Alteryxは、該当する注文書に基づき支払われたライセンス料のうち、当該購入製品のライセンス期間の解除された部分の残りの期間について、日割計算による払い戻しをお客様に提供します。**本セクション10に基づきお客様に付与される権利および救済は、第三者の知的財産権侵害の請求に関するAlteryxの全責任およびお客様の唯一の救済を規定するものです。**

10.2

Alteryxは、次の場合において、お客様に対する防御および補償の義務を負わず、また責任を負いません。(a) 購入製品がAlteryx以外の者によってカスタマイズまたは改変された場合、(b) 購入製品がお客様によって提供された書面による仕様に従ってカスタマイズまたは修正されている場合、(c) 購入製品がAlteryxによって提供されていない製品またはプロセスと組み合わせられている場合、(d) 購入製品の使用が本契約に違反している場合、(e) お客様がサポートされていないリリースの購入対象製品を使用している場合、またはお客様がAlteryxが提供するアップデートをインストールしなかったことにより、実際の申し立てまたは主張されている申し立てを回避できなかった場合、(f) 申し立てが結果に関連している場合、またはワークフロー、出力、分析アプリケーション、アルゴリズム、もしくはお客様が構築または作成

したその他のアプリケーションまたはプログラミングに関連している場合、(g) お客様がセクション4.3 (第三者製ツール) に違反している場合、または (h) お客様による作為または不作為により、Alteryxが本契約の条件を遵守する能力が妨げられ、または重大な支障が生じた場合。

10.3

お客様は、第三者からAlteryxまたはAlteryxの代表者（共同してまたは個別に「Alteryx関係者」）に対して提起された以下に基づく申し立てについて、自己の費用で防御および補償するものとします。(a) 本契約または適用法に違反して購入製品を使用、改変、適用、または開示したこと起因する申し立て、(b) 顧客データまたはその使用に起因する申し立て、(c) お客様の購入製品の使用またはその使用により生成された成果物に起因する申し立て。

お客様のAlteryx関係者に対する補償義務は、管轄裁判所によりAlteryx関係者に対して最終的に裁定された、申し立てに起因する損害および費用（合理的な弁護士費用を含む）、ならびにお客様が書面により事前に承認した和解に限定されるものとします。

10.4

補償義務者は、被補償者が次のいずれかに該当する場合、被補償者に対する防御または補償の責任および義務を負いません。(a) 補償対象となる申し立てについて補償義務者に速やかに通知しない場合、(b) 補償義務者に対し、申し立て（および関連する申し立て）を防御または和解するための排他的権利を付与しない場合。ただし、補償義務者は被補償者の権利を損なう和解や、被補償者の過失や不正行為の認める内容、被補償者による金銭支払いを含む和解は締結しないものとします。(c) 補償義務者が申し立ての防御または和解に合理的に必要とする情報、協力および支援を提供しない場合、(d) 補償義務者の事前の書面による同意なしに、申し立てに関して認める発言や声明を行う、または和解を試みる場合。被補償者は、自己の費用負担で弁護に参加することができます。ただし、被補償者は弁護を単独で管理するものとします。

11. 責任の制限

11.1

いかなる場合においても、お客様、Alteryx、および第三者ライセンスサーは、原因の如何を問わず、特別損害、間接損害、付随的損害、結果的損害、懲罰的損害、営業権の喪失、利益の逸失、事業機会の損失、見込まれていた節約の喪失、データの喪失、業務停止、コンピュータの故障または誤動作について、一切責任を負いません。これらの損害について、当該当事者がその可能性を事前に通知されていた場合であっても同様であり、契約、不法行為（過失を含む）その他のいかなる法理に基づく場合であってもこの制限は適用されます。

11.2

本契約に基づき、または本契約に関連して生じる申し立てまたは義務に対するAlteryxの全責任は、申し立てまたは義務の原因となった事象に先立つ12か月間にお客様が支払ったおよび/または支払うべきライセンス料を超えないものとします。

11.3

責任の制限および除外：本セクションに定める責任の制限は、次のとおりです。(a) 影響を受ける当事者がそのような損害の可能性について通知を受けていた場合であっても、当該損害が契約、不法行為（過失を含む）その他の原因から生じたものであるか否かを問わず、適用されます。(b) 適用法により禁止されている範囲においては適用されません。(c) 以下の場合には適用されません。(i) 当事者の重大な過失、故意の不正行為、

詐欺、または詐欺的な表示に起因する責任、または当事者の過失により生じた死亡または人身傷害、(ii) 本契約に基づき付与されたライセンスの範囲を超える購入製品の使用に起因する責任、または本契約に基づいてAlteryxに対して適正に支払うべき金額の不払いに起因する責任。

12. 契約期間と契約解除

12.1

契約期間：本契約は、本EULAを参照する注文書の締結時、またはソフトウェアが納品されたときとみなされた時点のいずれか早い方から効力を生じ、本契約に基づくすべてのライセンスおよびサービスが、それぞれの期間満了により終了した時点で終了します。本契約に基づくお客様のライセンスの有効期間は、注文書またはリセラーを通じて購入された場合は購入関連書類に記載されたとおりに限定されます。各注文書は、各当事者が正式に署名した時点で効力を生じ、当該注文書に基づき付与されたライセンスの有効期限まで効力を継続します。ただし、本契約に従いいずれかの当事者が早期に終了した場合はこの限りではありません。

12.2

契約の解除：Alteryxまたはお客様は、次の場合に相手方に通知することにより本契約を終了することができます。(a) 相手方が本契約の重要な義務に違反し、違反の通知を受けてから30日以内には是正しない場合。ただし、Alteryxはセクション3.3の違反があった場合、本契約およびライセンスを直ちに終了することができるものとします。(b) 後継者なしに営業を停止した場合。(c) 破産、管財人制度、信託証書、債権者調整、債務調停、またはこれに類似する手続きの保護を求めている場合、またはそのような手続きが相手方に対して開始された場合（60日以内に却下されない場合）。契約の解除は唯一の救済手段ではなく、本契約に基づきいずれかの当事者が救済措置を講じた場合でも、当該当事者は、本契約、法律、またはその他の根拠に基づくその他の救済措置を講じる権利を留保します。Alteryxは、お客様が適用される使用制限に違反した場合、または本契約に基づく重要な義務に違反した場合、当該違反が是正されるまで、お客様の購入製品へのアクセスを一時停止することができるものとします。

12.3

契約終了の効果：本契約の満了または終了時、お客様は、購入製品、サードパーティ製ツールおよびシンジケートデータを、それらをインストールしたすべてのコンピューターおよびサーバーから削除し、お客様が所有する購入製品、第三者製ツールおよびシンジケートデータのすべてのコピーを破棄することに同意するものとします。ただし、成果物のコピーは保持することができます。Alteryxから要求があった場合、お客様は、当該措置が講じられたことをAlteryxに書面で証明するものとします。本契約の終了または満了は、その性質上、終了または満了後も存続すべき本契約の条項（定義、支払義務、機密保持、契約期間および終了、終了の効果、所有権または知的財産権、許諾された使用、ライセンス遵守、責任の制限、プライバシー、使用分析、および一般条項に関する条項を含むがこれらに限定されない）には影響を及ぼしません。

13.

倫理およびコンプライアンス：両当事者の倫理およびコンプライアンス義務に関する追加条項は、<https://www.alteryx.com/la-comply>でご覧いただけます。

14. 一般条項

14.1

雑則：本契約は、購入製品および第三者製ツールに関する当事者間の完全な理解および合意を構成し、お客様とAlteryxおよび/ま

たはリセラー間のいかなる過去の注文書、コミュニケーション、広告、または表明に優先します。本一般条項と以下に記載の文書間で矛盾がある場合は、次の優先順位に従って解決されます。(a) 注文書、(b) 該当する製品別規約、(c) 配布規約、(d) 一般条項。お客様が使用する購入注文書その他のビジネスフォーム（電子請求ポータルやベンダー登録プロセスも含む）のいかなる条項も本契約の条件に優先せず（本契約または注文書の締結日以降であっても）、これらの文書はあくまで事務的な目的のものであり法的効力はありません。本契約終了時に同時に完了していない注文書は、その注文書の有効期限またはその条件により完了するまで存続します。Alteryxは本契約を随時更新することができます、その最新版は<https://www.alteryx.com/ja/legal>にて公開されます。お客様は更新後の本契約に拘束されることに同意するものとします。

セクション1、2、4、5、6、7および9から14までの規定は、本契約の終了後も存続するものとします。本契約のいずれの規定も、いずれかの当事者、その代理人または従業員による行為や黙認によって放棄されたものとはみなされず、当事者の権限ある署名者が署名した書面による文書によってのみ放棄されるものとします。

14.2

分離可能性：本契約のいずれかの条項が違法、無効、または何らかの理由で執行不能と判断された場合、その条項は適用法が許す範囲でのみ執行され、それ以外は分離可能とみなされます。これにより、残りの条項の有効性または強制力には一切影響を及ぼさないものとします。

14.3

譲渡：本契約は、各当事者の正当な承継人および譲受人を拘束し、その利益のために効力を生じます。お客様は、Alteryxの事前の書面による同意なしに、適用法による場合を含め、本契約または本契約に基づき付与された権利または義務の全部または一部を譲渡することはできず、かかる同意は、不合理に留保または遅延されることはないものとします。かかる書面による同意なく本契約を移転または譲渡しようと試みた場合、無効となります。Alteryxは、本契約を、Alteryxの関連会社への譲渡、またはAlteryxのすべての資産もしくは議決権付き株式の実質的にすべてに関する合併、再編、買収もしくはその他の移転に関連して、譲渡することができます。

14.4 準拠法、管轄裁判所：

法の抵触に関する原則にかかわらず、本契約は、(a) お客様が北米または南米に所在する場合、ライセンス付与者はデラウェア州法人であるAlteryx, Inc.であり、本契約はアメリカ合衆国カリフォルニア州法に準拠するものとします。(b) お客様が北米または南米以外に所在する場合、ライセンス付与者は英国有限会社であるAlteryx UK Ltd.であり、本契約はイングランドおよびウェールズの法律に準拠します。

本契約に起因または関連して生じるすべての紛争は、(a) カリフォルニア州法が適用される場合はカリフォルニア州オレンジ郡の裁判所、または(b) イギリスおよびウェールズ法が適用される場合はロンドンの裁判所の専属管轄権に服するものとします。本条項のいかなる規定も、一方の当事者が他方の当事者の事業所の所在地を管轄する裁判所において、他方の当事者に対して訴訟（差止命令による救済の申立てを含む）を提起する権利を制限するものではありません。国際物品売買契約に関する国際連合条約および統一コンピュータ情報取引法は、現行の制定法、または今

後いずれかの法域によって成文化もしくは改正される場合を含め、本契約には適用されないものとします。

14.5

不可抗力：本契約の締結後に発生し、かつ、当事者の合理的な支配を超える予見不可能な事象（ストライキ、封鎖、戦争、テロリズム、暴動、自然災害、サービス拒否攻撃その他の悪意のある行為、公益事業の障害または停電、ならびに政府の行為、命令および規制など）により、本契約に基づく義務の履行に遅延または不履行が生じた場合、影響を受けた当事者は、相手方に対して当該遅延または不履行について責任を負わないものとします（ただし、料金の不払いについてはこの限りではありません）。ただし、当該事象が、影響を受けた当事者による義務の履行を妨げ、または遅延させるものであり、かつ、当該当事者が合理的な費用で当該不可抗力を防止または除去できない場合に限り、

14.6

宣伝：機密保持条項にかかわらず、Alteryxは、お客様をAlteryxの顧客として特定し、かかる特定に関連する場合に限り、Alteryxの広告またはマーケティング資料（プレスリリースまたは声明を含む）において、お客様の名称およびロゴを使用することができるものとします。お客様は、ロゴの使用停止を書面にてlogo.optout@alteryx.com宛てにEメールで要請することにより、前述の許諾を撤回することができます。

14.7

通知：本契約に基づく通知はすべて書面で行うものとします。Alteryxへの通知は、Alteryx, Inc. (3347 Michelson Drive, Suite 400, Irvine, CA 92612, USA) 宛てに、宛名を「Chief Legal Officer」として送付するものとします。Alteryxからお客様宛への通知または報告は、ご注文時にAlteryxおよび/またはリセラーに提供した「配送先住所」宛てに送付するものとします。通知は、以下のいずれかの時点で到達したものとみなされます。(a) 直接手渡しされた場合は、受領時。(b) 書留または簡易書留郵便（受取証明付き）で送付された場合は受領時、または(c) 主要商業配送サービスによる翌日配達の場合、発送後1日経過時。

14.8

訴訟に関する条件：お客様は、本契約の違反に対する金銭的損害賠償が十分な救済手段とならない場合があることを認め、Alteryxが、他のいかなる権利または救済策を放棄することなく、管轄権を有する裁判所が適切と判断する差止命令による救済または衡平法上の救済を求める権利を有することに同意します。本契約を執行するために必要な訴訟において勝訴した当事者は、当該訴訟に関連して生じた合理的な弁護士費用および訴訟費用を回収する権利を有するものとします。本契約がいかなる言語に翻訳されようとも、本契約の公式で、拘束力を有し、かつ支配的な版は、英語版のみとします。

14.9

リセラーを介した販売：お客様が、Alteryxの認定リセラー、パートナー、またはOEM（それぞれを「リセラー」と総称）を通じて購入製品を取得した場合、お客様は以下の事項を承諾するものとします。(a) 購入製品の支払いおよび納入条件は、お客様とリセラーとの間で別途かつ個別に定める必要があります。(b) 本契約は、購入製品のライセンス権および本契約に定めるAlteryxの義務に関する、お客様とAlteryxとの間の完全な合意を構成し、優先して適用されます。(c) お客様とリセラーとの間の注文書またはその他の契約の条件は、Alteryxを拘束するものではありません。(d) リセラーは、本契約の条件を変更、修正、または改変する権限、または購入製品に何らかの形で関連するライセンスその他の権利もしくは義務を付与する権限を有しません。(e)

本契約に基づくライセンス権に関して、お客様がリセラーまたはその他の関連する第三者に対して支払うべき金額を支払わない場合、Alteryxが本契約を解除する根拠となります。お客様はまた、Alteryxが、リセラーが提供するサービスまたはその他の製品、もしくはリセラーの行為または不作為に関して、いかなる表明または保証も行わず、また、いかなる義務も負わないことを承諾するものとします。

14.10 米国政府の制限付き権利：購入製品は、FAR Subpart 2.1で定義される「商業品目」です。米国政府のお客様に対し、Alteryxは、関連するソフトウェア、技術データ、および/またはサービスを含む購入製品を、本契約に定めるとおり、Alteryxが通常、一般に提供する技術データおよびコンピュータソフトウェアにおける権利と共に提供します。さらに、国防総省が取得する技術データには、DFARS 252.227-7015が適用されるものとします。米国政府のお客様が購入製品に関する追加の権利を要求する場合、Alteryxはかかる要求を検討し、相互に合意に達した場合には、追加の権利を書面による補遺に組み込むものとします。購入製品の未公表部分に関する権利は、米国の著作権法に基づき留保されます。

14.11
第三者の権利：本契約に明示的に規定されていない限り、本契約の当事者でない者は、本契約の条項を執行する権利を有しないものとします。